

設置の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	…p. 1
2. 研究科，専攻等の特色	…p. 4
3. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称	…p. 6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	…p. 6
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	…p. 12
6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	…p. 13
7. 施設・設備等の整備計画	…p. 13
8. 基礎となる学部との関係	…p. 14
9. 入学者選抜の概要	…p. 14
10. 取得可能な資格	…p. 16
11. 実習の具体的計画	…p. 16
12. 大学院設置基準第 14 条による教育方法を実施する場合	…p. 17
13. 管理運営	…p. 17
14. 自己点検・評価	…p. 19
15. 情報の公表	…p. 19
16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	…p. 20

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) これまでの経緯

横浜国立大学の教員養成分野は、2013年の「ミッションの再定義」において、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会等との連携により、政令指定都市3市を含む都市型の地域密接型の教員養成機関としての役割を果たすことが求められていた。学部については、新課程の廃止と全学的な視点から資源を再配分すること、大学院については、第2期中期目標期間中に改革を行いつつ、2016年度を目途に新しい形の教職大学院等を設置することが示されていた。さらに、本学の第3期中期計画においては、社会的ニーズやこれまでの実績も踏まえつつ、第3期中期目標期間中に第4期中期目標期間におけるその在り方を見直すこととしていた。

その中で、教育学部は、教育人間科学部2課程から、2017年には教員養成を目的とする学校教育課程1課程となり学部名称を変更した。さらに、2021年度には教員養成学部であることをより明確に受験生に対して示すために、課程名称を学校教育課程から学校教員養成課程に変更し、地域で求められている教員をより多く輩出することを目指している。

一方、大学院教育学研究科（修士課程、定員100名）は、2011年に、教育デザインコースと特別支援教育・臨床心理学コースを擁する教育実践専攻の1専攻に改組し、研究科共通のコア科目である「教育デザイン」と、「教育デザイン」を現場で検証し、大学における理論化を図る「教育インターン」という実践的な科目を2本の大きな柱として掲げ、教育現場と大学との往還の学びを通して、学生の実践的資質の向上に寄与してきた。さらに、2017年からは、神奈川県内の教育現場における具体的な課題に対する実践的研究や研修を充実させるために、高度教職実践専攻（教職大学院、定員15名）を新設し、教育資源をコーディネートできる学校経営の観点や同僚性の構築・活性化などの観点から協働して学校づくりの一員として活躍できる中堅・若手教員を育成してきた。

(2) 大学院教育学研究科の改組の必要性とその内容

2017年8月に「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立大学・学部、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」が示され、教員養成機能の修士課程からの移行を進めるとともに、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応に努めることが求められている。そこで、2021年から、教育学研究科全体を再編し、高度教職実践専攻（教職大学院）を拡充することとした。具体的には、高度教職実践専攻（教職大学院）では、ミドルリーダー養成に加え、指導主事、管理職候補等の養成を行う学校マネジメントプログラムと、教科教育領域の充実を図るため全教科及び特別支援教育を含む教科教育・特別支援教育プログラムを新設する。

一方、修士課程は「チームとしての学校」を実現するために、教育実践専攻の「特別支援教育・臨床心理学コース臨床心理学専修」及び「教育デザインコース心理学専門領域」、「教育デザインコース日本語教育専門領域」を再編し、「教育支援専攻」を新設することとした

(資料 1)。

「臨床心理学専修」は、日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士指定大学院 1 種の認定を 2003 年度に受け、学校・家庭・地域など幅広い臨床の場において心の悩みや病理に対して専門的に対応する臨床心理士の養成を行い、2018 年度からは大学院における公認心理師となるための科目として、公認心理師法施行規則で定めるものに対応し、臨床心理士受験資格及び公認心理師受験資格が得られる神奈川県内唯一の国立大学院として、地域における心理的支援を担う人材の輩出などの実績を積み重ねてきた。今回の組織改編では、教育現場における心理的支援を担う人材の養成に重点化するため、専門領域の修了生の約 7 割を学校の教員として輩出してきた「心理学専門領域」と統合し、臨床心理士の資格対応をやめ、公認心理師に学校心理士の資格取得を加えた「心理支援コース」を新設する（詳細については 2- (2)）。

「日本語教育専門領域」は、日本国内外の日本語教育機関のほか、地域の学校や日本語教室の教育者、地域の支援ネットワークのリーダー、地域全体の教育システムを再考し提言のできる人材を育成してきた。今回の組織改編では、学内他部局所属の日本語教育を専門とする教員を専任に加え、通常の学校の教員とは異なる立場で外国につながる児童生徒やその保護者等を支援する人材を養成することを目的として「日本語教育コース」を新設する（詳細については 2- (3)）。

(3) 教育支援専攻の設置の必要性

少子高齢化や都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、地域社会等のつながりの希薄化、情報技術の発展、子どもの貧困率の上昇などの社会や経済の変化に伴い、自己肯定感や学習意欲の低い児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、帰国・外国人児童生徒等の増加や、いじめや不登校などの深刻で複雑な子どもの問題など、昨今、学校の役割は拡大し、複雑化・多様化した課題への対応が求められている。こうした学校現場における諸課題を解決するために、平成 27 年 12 月に中央教育審議会より「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が答申され、今後の改善方策として、「学校のマネジメント機能の強化」「専門性に基づくチーム体制の構築」などが掲げられた。そこでは、校長のリーダーシップの下で学校のマネジメントを強化し、児童生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理・福祉等の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが示されている。

神奈川県では、心の専門家に対するニーズが高い。たとえば横浜市では、いじめや不登校などの問題が小学校で深刻化するのに伴い、学校現場からの強い要望を受け、いじめや不登校、暴力などの防止、教育相談、担任支援を行う児童支援専任教諭が、平成 18 年の「横浜教育ビジョン」の「横浜市教育振興基本計画」に基づいて小学校に配置され、平成 26 年には市内全小学校に配置が完了した。児童支援専任教諭はいわば、学校現場の要請を受けて実現した、心のケアが必要な子どもへ心理的支援を行う教諭である。川崎市でも、平成 24 年より、児童支援コーディネーター制度が開始され、平成 29 年からは専任として川崎市内小

学校に全校配置されている。このように、スクールカウンセラーをはじめとする心の専門家や、心理的支援の可能な専門性を有する教員は学校現場から強く求められている。また、専門家の役割が重要になっている一方で、専門家にすべてを任せるのではなく、専門家と教員、及び学校が連携することが重要であり、専門家と適切に協働するためには、専門家の役割や心理臨床について、教員自身が理解していることが重要になる。

また、神奈川県には、在留外国人や外国籍児童生徒をはじめとする日本語指導の必要な児童生徒が全国的に見ても極めて多い。神奈川県の在留外国人は228,029人であり、東京、愛知、大阪に次いで第4位である（法務省「在留外国人統計（2019年6月）」）。2019年に施行された改正入管法では、在留資格「特定技能」による外国人受け入れが始まり、条件を満たせば永住につながる仕組みができた。これに連動するように、「日本語教育の推進に関する法律（令和元年度法律第48号）」が公布・施行され、日本語教育の推進について、国、地方公共団体及び事業主が責務を有することが明記された。一方、現在開催されている「日本語教育推進関係者会議」では、経済団体により、人手不足対応として外国人労働者受け入れは避けられず、外国人労働者に対する日本語教育の制度設計が急務であるという課題が述べられており、その解決策として、地域のボランティアの養成やその協力が重要であることに言及されている。しかし、日本語教育の推進について、国、地方公共団体及び事業主が責務を有するとするならば、産業の維持発展のために受け入れる外国人の日本語教育を、現在のように市民活動としてのボランティアに依存してはならない。本来、外国人労働者を受け入れる産業分野や事業主が日本語教育支援を行うべきであるが、外国人労働者に多くを依存する産業分野や事業主は、経営基盤が十分ではないことが多い。そこで、国や地方公共団体といった公的な日本語教育を担う場が、今後さらに重要となり、その専門家の養成が重要となる。

さらに、神奈川県の日本語指導が必要な児童生徒数は4,453人であり、愛知県に次いで第2位（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」）である。先に述べた在留外国人の中には、家族を伴って来日したり、呼び寄せたり、日本国内で出産して、日本国内で永住する、いわゆる生活者もおり、その在留外国人の子どもの数も大幅に増加することが予想される。このような外国にルーツをもつ子どもは、日本語や教科学習におけるつまづき、日本や学校文化への不適応、母語や母文化及びアイデンティティの喪失、家庭でのコミュニケーション不足など、さまざまな課題を抱えている。また、日本語で十分に意思疎通が図れず、情報が収集できない保護者は、自身の日本語や異文化適応の問題とともに、子どもの育成や教育について大きな不安と課題を抱えている。このような状況から、日本語教育に関する高度な実践力とともに多様かつ複雑な問題を熟知し、対応や解決策を場に応じて発信し実行に移せる専門家の必要性が益々高まっているといえる。

以上のような神奈川県の現状を踏まえ、「教育支援専攻」が心理学・臨床心理学の専門性を基盤とし、公認心理師資格を有した、教育現場における心理的支援を担う人材を養成すること、学校心理士や公認心理師等の諸資格を有し、学校教育における教員としての知識・技

能を兼ね備えた心の専門家を養成すること、マイノリティの立場にある子どもと保護者、成人を支援し教育のできる日本語教師や地域社会全体を俯瞰し、多文化共生、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材を育成することは、地域、日本社会に大きく貢献することであると考えられる。

2. 研究科、支援等の特色

(1) 教育支援専攻の特色

学校教育に対する支援には、言語支援や学習支援、特別支援、行事や部活動への支援、通学支援など、多種多様な支援があり、「チームとしての学校」の重要性は今後ますます高まると考えられる。特に心理的な支援が必要な児童生徒や外国につながる児童生徒及びその保護者等は、マイノリティの存在であり、みえにくい存在であった。ところが、現代社会の情勢の変化、そして調査や研究が進む中で、彼らの存在が表面化、顕在化し、より一層複雑化してきた。日本の教育において取りこぼしなく根底から支え充実化を図るには、心理と日本語教育の支援が不可欠であることから、そこに光を当て「心理支援コース」と「日本語教育コース」を擁する「教育支援専攻」を設置する。

(2) 心理支援コースの特色

中央教育審議会答申や学校現場におけるニーズからも明らかなように、児童生徒指導や心の健康にかかわる活動など、多面的な支援を担うスクールカウンセラー等の専門家に対する期待は非常に大きい。また、児童支援専任教諭（横浜市）や児童支援コーディネーター（川崎市）に代表される、心のケア等が必要な児童に心理的支援を行う教員や、スクールカウンセラー等の専門家と適切に連携するための心理学的素養を備えた学校教員も求められている。

本学教育学部では学校教育課程に「心理発達専門領域」を、教育学研究科教育実践専攻に「心理学専門領域」及び「臨床心理学専修」を有しており、これまでも学校や地域社会を支援するスクールカウンセラー等の専門家、及び心理学の専門性を有した学校教員の養成を行ってきた。しかし、これまでの取組に対して、対応が必要な児童生徒数は増加しており、現状の体制では、学校現場での児童生徒の心理的支援に対するニーズに十分に答えることができていない。たとえば、文部科学省が実施した「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度から12万9,555件増加し、54万3,933件と過去最多を更新した。また、小・中学校における不登校児童生徒数も前年度から2万497人増加し、16万4,528人と過去最多であった。こうした調査結果から、学校現場において、心に関する問題が急速に深刻化・複雑化していることは明らかである。

今回新たに設置する「教育支援専攻心理支援コース」は、既存の「教育実践専攻特別支援教育・臨床心理学コース臨床心理学専修」及び「教育実践専攻教育デザインコース心理学専門領域」を統合したものであり、心理学・臨床心理学の専門性を基盤とし、公認心理師資格

を有した「教育現場における心理的支援を担う人材」を養成することを基本方針としている。既存の「教育実践専攻特別支援教育・臨床心理学コース臨床心理学専修」では、教育現場における心理的支援を担う人材に限らず、病院をはじめとする様々な施設で心理的支援を行う人材を輩出してきた。今回の組織改編において、教育現場における心理的支援を担う人材の養成に重点化するという目的を達成するためには、学校教育そのものや、教授・学習・評価に関する教育をより充実させる必要がある。また、「1-(3)教育支援専攻の設置の必要性」でも述べたように、教育現場で心理的支援の専門家と適切に協働するためには、心理学の理論や知見について学び、専門家の役割や心理臨床について理解の深い教員が不可欠であることから、学校心理士の資格を有した教員の育成・輩出も目指す。そのため、心理学の専門性を有した学校教員の養成を行ってきた「教育実践専攻教育デザインコース心理学専門領域」の教員と、公認心理師の受験資格に対応し、心理的支援ができる人材を養成してきた「教育実践専攻特別支援教育・臨床心理学コース臨床心理学専修」の教員とが協働し、学校現場での実践と心理学の理論とを往還したカリキュラムを提供する。

また、「チームとしての学校」を実現していくために、「教育現場における心理的支援を担う人材」と「心理学の知識・専門性を備えた教員」の育成に重点を置くという理由から、臨床心理士受験資格には対応せず、心理職の国家資格である公認心理師カリキュラムと、学校心理士資格に対応する。

(3) 日本語教育コースの特色

神奈川県には、在留外国人や外国籍児童生徒をはじめとする日本語指導の必要な児童生徒が全国的に見ても極めて多いことは、「1-(3)教育支援専攻の設置の必要性」で述べた通りである。日本に居住する外国人の円滑な日常生活を保障し、また、外国にルーツをもつ児童生徒を教育し健全に育てることは、日本社会の基盤を築く上で、今後ますます重要になる。外国にルーツをもつ児童生徒の課題は、これまでは学校現場で何ができるのかを中心に検討が進められてきたが、問題の解決には、学校内のみでなく、機関間の共同体制や必要なシステムを再構築しない限り、根本的問題解決には至らないことや、保護者の考え方や態度が大きく関わっていることなどがわかってきた。また、外国にルーツをもつ児童生徒を取り巻く人々との連携、つまり、多文化共生による創造的社会的実現が必要である。

このような状況から、日本語教育に関する高度な実践力とともに多様かつ複雑な問題を熟知し、対応や解決策を場に応じて発信し実行に移せる専門家の必要性が益々高まっているといえる。具体的には、地域の日本語教育機関の教員、国内の地域日本語教室コーディネーター、小・中・高等学校における日本語教室担当者など、高度な実践を提供でき、また、全体を俯瞰し、将来の展望を見据えるなど、多様な立場で多様な機能の果たせる日本語教育の専門家が求められる。

これまで日本語教育コースでは、小・中学校における日本語指導員、さらに日本語教育コーディネーター、成人日本語学習者のための日本語学校教員、学術の発展に貢献する大学教員、日本と他国との架け橋としての役割を果たす国際交流基金等の海外派遣者、海外の日本

語教育機関教員・大学教員を育成してきた。新しい日本語教育コースにおいては、これまでの実績を踏まえ進めるが、地域における支援者の育成を特に重視する。

現在のカリキュラムでは、精神面のサポートと教育システムに関する学びの機会が十分ではないと考え、カリキュラムの構成と関連する教員数において修正を行った。新しい教育課程では、心理学を専門とする複数の教員による多様な授業科目を設け、教育現場を俯瞰し支援の在り方について深く考察できるインターン科目を1つ多く配置した。これにより、従来の小学校、日本語学校などのみでなく、地域の日本語教育、外国人介護実習生の実習現場など、多様な現場に参加することができるようになっている。また、インターンの科目では担当教員数も倍に増やした。これにより、母語との対照研究を精力的に行ったり、課題解決のためのICT教育化を考えたりするなど、多角的かつ行き届いた指導が行えるようになる。

このように新しい教育課程を取り入れることで、心理に関する学的基盤をもち、精神面を支えることができる、地域の学校や日本語教室の教育者、地域の支援ネットワークのリーダー、さらには地域全体の教育システムを再考し提言することのできる人材を養成することが可能になる。多様化及び複雑化した問題の解決に向けて、根源的原因を見出し、システム全体を再構築できる人材を育成する。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

学校及び社会における課題や子どもたちを取り巻く現状に対して、心理学または日本語教育の高度な専門性を有し、学校教育における子どもや保護者に対する支援を行うことのできる人材の養成を目的とする意味で「教育支援専攻」という名称とした。

名称：横浜国立大学大学院教育学研究科 教育支援専攻

Yokohama National University, Graduate School of Education

Division of Education Support Specialist

学位の名称については、本専攻は学校教育を支援することを目的としていることから、「修士（教育学）」(Master of Education) とした。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育支援専攻の教育課程

平成27年に中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において、児童生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理・福祉等の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが提言された。教育学研究科ではこれまで、「臨床心理学専修」において、地域における心理的支援を担う人材、「日本語教育専門領域」において、地域の学校や日本語教室の教育者、地域の支援ネットワークのリーダーを担う人材を育成してきた。

こうした、学校教育における子どもや保護者等を外部から支援することのできる専門家

を育成するという方針は、今回の改組に当たっても変更はない。しかしながら、少子高齢化や都市化・過疎化の加速、情報技術の急激な発展など、社会や経済は著しい速さで変化しており、こうした変化の速さに学校教育は対応していかなければならない。そのためには、学校教育についての知識を有した、高度な専門家を育成することが不可欠と考え、今回の組織改編案を提示することになった。

心理支援コースと日本語教育コースは、教育現場における理論とそれに基づいた実践を通して、多種多様な支援をする人材を育成するという共通の理念のもとで、専攻共通科目「教育支援デザイン」を設置し、近未来社会の諸問題と深く関わった具体的な教育支援の在り方について理解を深めることを目指す。また、各コースにおいて、心理的支援と日本語教育に関する専門的知識と技能を習得するための教育課程を編成する。各コースの具体的な教育課程編成の考え方と特色は以下の通りである。

① 心理支援コース

心理支援コースでは、多様なニーズをもつ子どもへの適切な対応や保護者・地域の問題解決を図っていくために、高度な実践性と専門性を備えた人材を養成する。そのために、公認心理師の受験資格を得ることのできる教育課程を編成する。また、学校心理士資格にも対応したカリキュラムを提供し、学校や教育相談に関する科目を充実させることで、教員としての知識・技能を兼ね備えた心の専門家、子どもの心の発達や問題について深く学び、学校における子どもや保護者に対する支援の中核になり得る教員の育成・輩出も目指す。これを具体化するために、共通科目の「教育支援デザイン」と、学校教育と臨床心理学に関する学術研究中心の「臨床研究に関する科目」、心理的支援の理論中心の「臨床実践の基礎に関する科目」、実習中心の「臨床実践科目」を、教員の支援のもとに学生自身がデザインし、最終的に修了研究へと結実させる。

ア 専攻共通科目「教育支援デザイン」

教育支援専攻は、「教育支援」を軸として構成されている。「教育支援デザイン」は、教育現場における、理論とそれに基づいた実践を通して、言語支援や学習支援、心理支援などの多種多様な支援をするために必要な専門性を体得し、教育支援のデザイン力形成を目指す。学生が自らの研究課題を、心理支援・日本語教育それぞれのコースから目的性をもった科目履修を行うように指導し、現代社会を見据え、近未来社会の諸問題と深く関わった具体的な教育支援の課題を照合し、学生が自らの研究課題に即して「教育支援デザイン」の理念を具体化するためのプロセスを構築する科目である。

専攻共通科目担当教員によるゼミ形式あるいはワークショップ形式の授業形態をとる。あわせて、教育インターン、実習、実地検証などを経て、教育現場における言語支援や学習支援、心理支援といった教育支援のプランとプロセスを設計していく。

「教育支援デザイン」は4単位とし1年次に修得する。各教員は「研究計画書」及び入学後の面接をもとに、学生の「教育支援デザイン」を実現するよう指導する。

イ 専門科目

心理支援コースの専門科目は、公認心理師となるために必要な科目（大学院）、一般財団法人学校心理士認定運営機構の認定基準に対応し、教育における心理支援職に必要とされる、心理学と臨床心理学を基礎とした高度で幅広い専門性を、理論と実践の往還の中で身に付けるための「臨床研究に関する科目」「臨床実践の基礎に関する科目」「臨床実践科目」の3つの科目群を設定している。

「臨床研究に関する科目」と「臨床実践の基礎に関する科目」において心理学と心理的支援実践の基礎理論を学び、その学びを「臨床実践科目」における実習に活かし、自らの実習・実践を基礎理論からさらに理解するという、理論と実践の往還の中で、心理支援職としての専門性を身に付けられる履修モデルを設定する（資料2）。

「臨床研究に関する科目」は、学校教育と心理学に関する学術研究の科目である。学校教育と心理学、特に教育心理学、臨床心理学の基礎理論を学び、現象やデータを心理学的視点から捉え、分析し、解釈する力を養うことで、研究や実践の諸課題を見出し、さらには、教育現場における心理的支援の実践力の基盤を身に付け、「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」を履修する中で修士論文を完成させる。また「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」では、研究課題を学会や研究会等で発表するための指導も行う。

「臨床実践の基礎に関する科目」は、心理的支援の理論に関する科目である。心理的支援の実践に関する基礎理論とさまざまな現場における支援の実践を具体的に学び、「臨床実践科目」における実習と連動しながら心理的支援の実践について学ぶ。

「臨床実践科目」は、心理的支援の実習科目である。教育、福祉、医療の分野における心理的支援の実習を通して、心理支援の専門家としての技能を身に付ける。

学生は、必修科目に加えて、自らの課題に応じた、取得を希望する資格の基準に必要な科目を、選択科目から履修する（資料3）。

② 日本語教育コース

日本語教育コースでは、日本語教育の専門的知識、学術的知見、理論を学びつつ、自身の研究課題を継続的に追究し、かつその成果を踏まえ、国内外の教育機関において高度な実践力を発揮できる能力、実践的な日本語教育能力に必要な広い知識・能力を獲得し、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育のできる能力、異文化間教育、多文化共生に関する理論的知識を獲得し、グローバルに活躍できる能力を身に付けさせる。具体的には、地域日本語教育コーディネーター、国内日本語学校教員、国内小・中学校日本語指導員、国内大学教員、国際交流基金等の海外派遣、海外日本語教育機関教員、海外大学教員の輩出を目指す。

このために、具体的に教育課程では、専攻共通科目の「教育支援デザイン」とともに日本語教育コースでは4つの科目群を設けている。4つの科目群とは、実践を通して研究内容を深化することを目的とした「日本語教育の実践と研究の統合」科目群、日本語教育に関連する諸理論と知識及び実践上の原理などの学的基盤を築く「日本語教育の内容と開発」科目群、日本語教育及び支援を受ける側の心理を学ぶ「教育支援に関する心理」科目群、専門性の高い知識・理論と実践との往還の中で修士論文へと結実させる「総合研究」科目群である。4

つの科目群に配置される科目では、自律的な学びと研究を支援するために、講義・演習形式と少人数制で丁寧な指導を行う。

ア 専攻共通科目「教育支援デザイン」

教育支援専攻は、「教育支援」を軸として構成されている。「教育支援デザイン」は、教育現場における、理論とそれに基づいた実践を通して、言語支援や学習支援、心理支援などの多種多様な支援をするために必要な専門性を体得し、教育支援のデザイン力形成を目指す。学生が自らの研究課題を、心理支援・日本語教育それぞれのコースから目的性をもった科目履修を行うように指導し、現代社会を見据え、近未来社会の諸問題と深く関わった具体的な教育支援の課題を照合し、学生が自らの研究課題に即して「教育支援デザイン」の理念を具体化するためのプロセスを構築する科目である。

専攻共通科目担当教員によるゼミ形式あるいはワークショップ形式の授業形態をとる。あわせて、教育インターン、実践、実地検証などを経て、教育現場における言語支援や学習支援、心理支援といった教育支援のプランとプロセスを設計していく。

「教育支援デザイン」は4単位とし1年次に修得する。各教員は「研究計画書」及び入学後の面接をもとに、学生の「教育支援デザイン」を実現するよう指導する。

イ 専門科目

日本語教育コースの専門科目は、日本語教育に関する専門的知識と実践力を習得するために、必修科目として「日本語教育の実践と研究の統合」科目群（4単位）と「総合研究」科目群（4単位）を設けている。「日本語教育の実践と研究の統合」科目群では、学生は、現場と密着し、追究可能な研究課題を見出し、着実に進める。当該科目群は、1年次後期に配置された「日本語教育インターンⅠ」（2単位）と、2年次前期に配置された「日本語教育インターンⅡ」（2単位）から成る。学生は、2年次に、「日本語教育インターンⅡ」において生きた実践に足場を置く形で、「総合研究」科目群の「課題研究」（4単位）を履修し、修士論文を完成させる。専攻共通科目の「教育支援デザイン」→専門科目の「日本語教育インターンⅠ」→「日本語教育インターンⅡ」・「課題研究」といった流れが修士論文完成までの骨格を成すが、この段階的プロセスの中で、学生は実践者としての高度な知識とスキルを獲得しつつ、研究の高度化、深化、精緻化を図る。また「課題研究」では、研究成果を社会的に公表し、外部のまなざしによって検証を受けるために、学会や研究会等での発表の指導も行う。

また、修士論文完成に向けた段階的骨格プロセスに加えて、学的基盤を築き、研究の高度化、深化、精緻化に役立つ選択科目を配置している。選択科目は、専門性の高い日本語教育の知識について幅広く学べる「日本語教育の内容と開発」科目群と教育支援を受ける側の心理について学べる「教育支援に関する心理」科目群の2つを設定している。学生は、実践者としての課題と興味、及び研究内容との連環を志向して、18単位以上の科目を履修する。

特に輩出する人材像を意識して、国内、地域や海外の日本語教育事情や現代的課題についても学修でき、かつ教師のリーダー及び教師教育に必要な高度な専門知識と継続的な教師

成長能力を身に付けられる内容となっている。

「日本語教育の内容と開発」科目群では、次のような内容の科目を提供している。教師教育に特化した授業として、自己研修型教師となるための学びをもたらす「日本語教授法講義Ⅰ・Ⅱ」、日本語教育実践力を高めるための音声教育の実習授業「日本語教授法演習Ⅰ・Ⅱ」がある。また理論の修得を中心とした「日本語教育学研究講義Ⅰ・Ⅱ」では、言語習得理論、応用認知言語学、バイリンガルの理論といった諸理論を学び、教育実践の内省、教育の開発、研究への応用を考え、理論に基づいた教育実践のできる教師を育成する。年少者日本語教育の内容も含み、外国人児童生徒やその保護者への対応や対策を考える。「日本語教育学研究演習Ⅰ・Ⅱ」では、言語習得の観点から日本語学習者にとって必要な環境を考えるとともに、質的研究方法論や論文執筆の方法論を学ぶ。「日本語教育学講義Ⅰ・Ⅱ」では、世界各地の日本語教師や国内で多様な背景を抱えた学習者と対峙することで日本語教育の諸事項を通時的、共時的な観点から俯瞰し、自分の立ち位置を確認し、指導的立場をめざす教師の育成を行う。「日本語教育学演習Ⅰ・Ⅱ」では、教室内で遭遇する困難点を理論的に解明し、その手立てを講じられるような実践力を有するエキスパート養成に繋げる。「日本語教育特論」では、日本語教育とその周縁に関する現代的課題と、今後も起こりうる新しい課題について学ぶ。多角的に問題を考え柔軟に対応のできる教師の育成を行う。

これらの選択的学修により、学生に応じた専門知識の精鋭化を図るが、加えて、日本語教育では、外国語を学び教育や支援を受ける学習者心理、そして外国人というマイノリティや異文化環境における心理に関する知識を学ぶ必要があるため、研究の関連度に応じて選択可能な「教育支援に関する心理」科目群を設けている。「教育支援に関する心理」科目群には、「心」の問題とその原因や実態を学べる「臨床心理学特論Ⅰ」、支援者への最適な心理支援を考える「心理支援に関する理論と実践」、社会という枠組みから支援を考える「社会心理学特論」、学校現場での教育的援助について学ぶ「教育心理学特論」、学校支援・対人支援サービスに応用可能な学習心理学を学ぶ「教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ」、心理学の内容とともに量的な研究方法論である統計学を学ぶ「心理統計法特論」がある。支援や教育について心理を重視しつつ高度な実践展開のできる人材育成に繋げる。

選択科目の学修は、学生の既存知識と経験、ニーズに応じて選択し、知識の補完、深化、発展に役立てる。将来的には、築き上げた知識に基づいて、他の教員との協働や指導、教師教育のできるリーダーへと成長することを想定している。

履修モデルを資料4に示す。

(2) カリキュラム・ポリシー

教育支援専攻心理支援コースの教育課程は、心理学・臨床心理学の専門性を基盤とし、公認心理師資格を有した、教育現場における心理的支援を担う人材、学校心理士や公認心理師等の諸資格を有し、学校教育における教員としての知識・技能を兼ね備えた心の専門家に加えて、子どもの心の発達や問題について深く学び、学校における子どもや保護者に対する支援の中核になり得る教員の養成を目指してデザインしている。

教育支援専攻日本語教育コースの教育課程は、日本語教育の専門的知識、高度な学術的知見（日本語学、音声学、第二言語習得など）をもち、多様な視点から教育現場における問題を分析し対処のできる最適な問題解決能力を有する人材、外国籍児童生徒をはじめとする日本語指導が必要な児童生徒については、バイリンガルの理論から日本語の習得及び教科学習におけるつまづきを読み解き、バイリンガル、マルチリンガルの育成に貢献できる人材、さらにはその保護者に対する支援により教育環境の充実化を図ることができる人材の養成を目指してデザインしている。

これらを実現するためのカリキュラム・ポリシーを以下に示す。

①心理支援コース

- ・公認心理師法（第7条第1号及び第2号）に規定する公認心理師となるために必要な科目に対応したカリキュラムを提供する
- ・心理学の理論と方法を用いて、学習支援や学校での教育相談、児童生徒指導が可能な実践力を養成するため、一般財団法人学校心理士認定運営機構が定める学校心理士資格の認定基準に対応したカリキュラムを提供し、学校や教育相談に関する科目を充実させる
- ・学校教育における心理支援職に必要とされる、心理学と臨床心理学を基礎とした高度で幅広い専門性を、理論と実践の往還の中で身に付けられるよう、「専攻共通科目」「臨床研究に関する科目」「臨床実践の基礎に関する科目」「臨床実践科目」の4分野からなる教育課程を編成する
- ・自律的な学びと研究を支援するために、講義・演習形式と少人数制の研究指導を行う

②日本語教育コース

- ・日本語教育に関する専門的知識と高度な実践力を習得するために、専門の必修科目と、専門及び関連科目の選択科目により体系的な教育を展開する
- ・必修科目では、現場と密着し、追究可能な研究課題を見出し、着実に進めることのできる研究計画を立て、自律的に遂行できるよう指導する
- ・選択科目では、自身の関心と研究のテーマに応じて、日本語教育とともに、心理学に関する知識を養う
- ・必修科目による現場における経験を通して、地域、専門家との連携、教育システム等の視点も身に付け、選択科目により必要な知識を補完し、深化させる
- ・自律的な学びと研究を支援するために、講義・演習形式と少人数制の研究指導を行う
- ・修士論文の完成に至るまでの過程、学会・研究会等での研究発表についてきめ細やかな指導を行う

(3) ディプロマ・ポリシー

以下のような力を身に付け、かつ、別に定める修了要件を満たした者に修士（教育学）の学位を授与する。

①心理支援コース

- ・学校教育をはじめとする様々な分野における多様なこころの問題に対して、心理的支援の

できる高い実践力を有していること

- ・学校における児童生徒指導・学習支援，及び学校や地域における子どもや保護者，教員に対する心理的支援の中核を担うために必要とされる，心理学に関する専門的な知識・技能を身に付けていること

②日本語教育コース

- ・日本語教育の専門的知識，学術的知見，理論を学びつつ，自身の研究課題を継続的に追究し，かつその成果を踏まえ，国内外の教育機関において高度な実践力を発揮できる能力を身に付けていること
- ・実践的な日本語教育能力に必要な広い知識・能力を獲得させ，日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育をできる能力を身に付けていること
- ・教育機関内，及び機関間，地域との連携といったマクロ的な視点により，有効な教育提供のために改革と組織化を図れる能力を身に付けていること
- ・日本語教育のみならず，心理学の学的基盤も持つことにより，より多様な配慮を伴って日本語教育支援のできる能力を身に付けていること
- ・異文化間教育，多文化共生に関する理論的知識を身に付け，グローバルに活躍できる能力を身に付けていること

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 心理支援コース

既存の教育実践専攻特別支援教育・臨床心理学コース臨床心理学専修では，4名の専任教員が担当しており，そのうち3名が臨床心理士及び公認心理師の有資格者である。教育実践専攻教育デザインコース心理学専門領域は，3名の専任教員が担当しており，そのうち1名が臨床心理士及び公認心理師の有資格者である。実際の授業に関しては，それぞれ専任だけでは不十分であり，他の専門領域の専任教員や非常勤講師の協力を得てきた。

新設の心理支援コースでは，この専修と専門領域が統合することで，臨床心理士及び公認心理師の有資格者4名と，教育心理学と社会心理学を専門とする3名の専任教員，計7名（教授3名，准教授4名）で運営する。なお，資格取得のための必修科目など専任教員だけでは十分にカバーできない専門科目については，兼任教員1名と非常勤講師に委嘱する。専任教員は，完成年度において，30歳代2名，40歳代1名，50歳代3名，60歳代1名であり，教育研究の質を担保できる構成としている。

(2) 日本語教育コース

既存の教育デザインコース日本語教育専門領域では3名の専任教員（教授3名，1名は国際戦略推進機構に所属）で運営してきた。

新設の日本語教育コースでは，日本語教育の幅広い知識と高度な理論を学ぶ科目を充実させるために，本学国際戦略推進機構に所属し，全学の留学生の日本語教育を担当している教員5名のうち新たに3名（教授1名，准教授2名）を日本語教育コースの専任教員に加

え、6名（教授4名、准教授2名）体制で運営する。授業においては、兼任教員5名も担当する予定である。なお、専任教員6名全員が日本語教育の専門であり、完成年度において、40歳代2名、50歳代2名、60歳代2名であり、教育研究の質を担保できる構成としている。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修業年限、修了要件、成績評価の方法等

①標準修業年限

標準修業年限は、2年とする。ただし、職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生に関しては、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができる（長期履修制度）。

②修了要件

2年以上在学し、専攻共通科目4単位、課題研究4単位に加え、専門科目の中から選択履修し、合計30単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。なお、修士論文の審査及び最終試験は、修士論文を提出した当該学生の指導教員及び関連する授業科目の教授2人以上又は学位論文の内容に関連のある専門分野の教授3人以上をもって構成する審査委員会が行う。

③成績評価の方法

学修の最終的な確認（修了判定）は、必修を含めた専門科目修得単位数、修士論文の評価及び最終試験結果により総合的に行い、研究科委員会の議決によって最終決定を行う。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 教室等の施設・設備の整備計画

心理支援コースの施設・設備で利用している研究室及び講義室は、教育学部第1研究棟の4階のフロアに集約されており、効率的に教育研究活動が行える環境にある。また、第1研究棟はすでに耐震改修の対象とされ施設として更新されているなど、今後、改修などを実施する予定はない。

日本語教育コースの施設・設備で利用している研究室及び講義室は、教育学部第3研究棟の5、6階のフロアに集約されており、効率的に教育研究活動が行える環境にある。また、国際教育センターの講義室も使用しており、本学に所属する留学生と接する機会も多い。

(2) 図書館

本学には中央図書館の他に、社会科学系研究図書館と理工学系研究図書館を設置しており、これらは延べ面積15,285㎡、閲覧座席数1,487席、蔵書数134万冊にのぼっている。また、学内所蔵資料を検索できるOPAC文献検索システムのほか、Science Direct等の電子ジャーナル、Web of Science等の文献データベース、辞書、辞典等が学内LANを通じて利

用できる。博士論文や学術雑誌論文、紀要等を電子化して公開する学術情報リポジトリも稼働しており、大学の教育研究活動の公開を推進している。

(3) 大学院生の自習室

心理支援コースでは、大学院生の研究室として、32 m²の部屋を2室配置している。各部屋には、個人のデスクも用意されており、教育研究活動等の目的で運用されている。

日本語教育コースでは、大学院生の研究室として、16 m²と49 m²の部屋をそれぞれ3室、1室配置している。各部屋には、机や研究に必要な文献を収納する書架、パソコン等も用意されており、教育研究活動等の目的で運用されている。日本語教育や日本語学に関する図書を所蔵する図書室もあり、そこでも自習ができる。さらに教育学部では留学生室を保有している。日本語教育コースには留学生が多いが、留学生と留学生のチューターがともに勉強できる場を提供している。留学生室には、パソコン、印刷機なども備わっており、集中して勉強ができるように休憩や飲食ができるスペースもある。(4)で述べるコンピュータ室や資料室、演習室等は大学院生も利用できる。

(4) 教員が利用する研究室面積の考え方

心理支援コースでは、教員個人ごとに教員室と実験室が利用できる面積を確保している他、複数の教員で利用できるコンピュータ室や資料室、演習室等を配置している。

日本語教育コースでは、教員個人ごとに教員室(研究室6室)を確保し、研究や教育に必要な文献や資料、機材を保管し、研究活動がスムーズにできるようになっている。教員の研究室では、複数のゼミ生を参加させるような演習授業を行うに足る十分なスペースがある。必要に応じて、教員は大きな液晶画面も部屋に備え、パソコンを繋げた視覚的授業が行えるようになっている。その他、複数の教員で利用できるコンピュータ室や資料室、演習室等を国際教育センターに配置している。

8. 基礎となる学部との関係

教育支援専攻心理支援コースの教員全員と日本語教育コースの教員2名は教育学部の教育を担っている。教育学部では、4年生から卒業研究を課しており、それぞれの研究室で教育学部生の研究指導を行っている。2021年度に高度教職実践専攻(教職大学院)に教科教育・特別支援教育プログラムを新設し拡大するが、心理学と日本語教育は教職大学院には含まず、より高度な専門性をもって学校教育を支援する人材を育成することを目的として、教育支援専攻を設置する。(資料5参照)

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

①心理支援コース

・教育学や心理学に関する学士相当の基礎的な知識・技能を有し、学校や地域における心理的支援に関する専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人

・教員として、学校心理士や公認心理師等の諸資格を生かして、児童生徒や保護者、教員に対する心理的支援、児童生徒に対する学習支援や教育相談、児童生徒指導を行うことを志す人

・学校や地域における諸課題の解決に向けて、積極的に努力し学び続け、貢献しようとする高い志を有する人

②日本語教育コース

・日本語教育に関する学士相当の基礎的な知識・技能を有し、さらに専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人

・実践的な日本語教育能力に必要な広い知識・能力の獲得をさせ、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育者を志す人

・日本語教育学やその周縁に関する意義のある研究課題を見出し、継続して追究する意欲と完遂できる能力を有する人

・留学生については、日本語能力試験 N1 以上の日本語能力を有しており、加えて授業参加、論文執筆について十分な日本語能力を有する人（講義等は全て日本語で行うため）

（２）入学者選抜の内容

①定員

募集は心理支援コース 8 名、日本語教育コース 8 名とする。

②出願資格

原則として大学の 4 年課程を卒業した者（入学時まで卒業見込の者を含む）。ただし、心理支援コースで公認心理師受験資格取得を希望する場合は、公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位を全て取得していること（取得予定を含む）。

③ 選抜方法

ア 一般選抜

筆記試験（専門科目、英語等）、口述試験（研究計画書の内容等）、提出書類（出身大学の成績証明書等）により、総合的に判断する。

筆記試験の問題は、コースごとに作成し、それぞれのコースで必要とされる知識・読解力・思考力・応用力などを問う。口述試験によって、研究の将来的な展望と可能性、研究・実践に携わる者としての資質、取組の姿勢などを審査する。研究計画書では、教育支援デザインの理念に沿った記述を求め、研究に対する姿勢を評価する。

イ 推薦型選抜

日本語教育コースのみ現職教員（日本語教育機関の教員を含む）を対象として実施する。選抜は、口述試験（研究計画書の内容等）、提出書類（出身大学の成績証明書、勤務先所属長の推薦書等）により、総合的に判断する。

心理支援コースでは、全ての受験者に筆記試験を課すため、推薦型選抜は行わない。

10. 取得可能な資格

心理支援コースでは、所定の科目を履修し、単位取得できれば、公認心理師受験資格を得ることができる。また、学校心理士の資格取得にも対応している。

11. 実習の具体的計画

ア 実習の目的

公認心理師として求められる職務について、さまざまな現場での実習を通して学ぶ。具体的には、1) 要支援者等に関する知識及び技能の修得、2) 要支援者の理解とニーズの把握・支援計画の作成、3) 要支援者へのチームアプローチ、4) 他職種連携及び地域連携、5) 心理の専門家としての職業倫理及び法的義務の理解、を学び、心理の専門家として必要な実践力を身に付けることを目的とする。

イ 実習先の確保の状況

実習施設一覧を資料 6、承諾書の写し及び協定書を資料 7～12 に示す。

ウ 実習先との契約内容

実習施設の各規約に従うこと、社会人としての倫理及び、心理職としての職業倫理（守秘義務、個人情報取り扱い等）の遵守の誓約書を必要に応じて取り交わす。

エ 実習水準の確保の方策

各実習施設における具体的な実習内容については資料 6 の通りである。問題を査定する知識と技能、査定に基づいた支援計画等を考え他職種との連携の中での心理職としての動きを考え実践できるようになるために、各種プログラムへの参加、相談陪席、心理検査施行や所見作成、カンファレンスへの参加など、各実習施設の支援体制に応じた実習内容と指導を受ける。

オ 実習先との連携体制

校内の実習担当教員は、各実習施設の実習指導者と、適宜、各学生の実習状況等について連絡を取り合う。また巡回指導の際には、実習態度・状況について共有し、必要な指導を連携して行う。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学生は大学院入学時の健康診断を受診し、さらに実習に出向く前までに麻疹抗体検査の受診・証明書の提出及び、学外の実習等も補償対象となっている「学生教育研究災害障害保険」または「学生総合共済及び学生賠償責任保険」のどちらかに加入する。

学生には、社会人としての倫理及び心理職としての職業倫理（個人情報取り扱い、守秘義務、SNS 投稿の禁止等）を留意事項として厳格に指導し、遵守できなかった場合は即時に実習中断となることを指導・確認する。

キ 事前・事後における指導計画

事前指導では、実習全般に関する指導に加え、各実習施設における心理支援の実際について把握し、実習に必要な視点や姿勢について指導する。さらに、実習で自らが何を学び、何

を修得するか、学生自身が目標を設定する。

事後指導では、実習全体を振り返り、得られた知識や技能や今後の課題を見出し、今後の実践にどのように活かすか、などについて指導する。

長期医療分野における実習においては、事前・事後指導に加えて、実習期間中に2～3か月で1回程度、学内において実習の進捗、実習における理解や技能の修得等についての指導を行い、その後の実習の課題とする。

ク 教員の配置・巡回指導計画

公認心理師有資格者である教員1名につき、5名までの学生の指導を担当する。実習施設ごとに、4～5回の実習につき1回の巡回指導を行い、実習施設の指導者と共に、各学生の実習状況・内容の把握を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設における、実習内容・受け入れ上限人数は資料6の通りである。

実習施設における実習指導者は、各施設での職務経験が10年以上の公認心理師有資格者もしくは、精神科医や施設長（保育士）である。

学内実習担当教員は、各施設の実習指導者と事前に打ち合わせを行い、実習内容や実習目標などについて共有する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習施設における指導者による実習態度の評価、学内の指導教員による評価を併せて評価・単位認定を行う。具体的な単位認定は、①心理職としての職責を理解し倫理を遵守した実習であったか、②チームの一員として心理支援を考えられていたか、③心理査定知識と技能を修得し心理支援計画を立てることができたか、④心理職として実践的に自ら学び深めることができたか、の各観点によって行われる。

サ その他 教員・学生の過度な負担にならない配慮

心理実践実習a（短期医療分野）、心理実践実習c（教育分野）、心理実践実習d（福祉分野）の各実習は、夏期・冬期・春期休業中を利用して行う。

心理実践実習b（長期医療分野）は、修士2年次の通年での実習となるが、修士2年次での科目履修が週1～2日に収まるように時間割を編成している。

12. 大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合

既存の教育実践専攻においても社会人学生を受け入れてきた実績を持っている。教育支援専攻においても、入学後も職業等を有しながら学習を希望する学生に対して、入学時に6年までの期間を限度とした長期履修計画の設定を認める。この場合、授業料は2年分を納付すれば修了できるものとする。

13. 管理運営

教育学研究科には、教授会、代議員会を置き、研究科の円滑な運営を目指している。また、

専攻内で独自の運営委員会と教育学部と教育学研究科が一体となった委員会も設置し、部局全体で運営を行っている。

(1) 研究科教授会

横浜国立大学大学院教育学研究科教授会規則に基づき、教授会を置き、専任の教授、准教授及び講師により組織する。研究科教授会は、中期目標・中期計画・年度計画、研究及び組織、教育課程の編成、学生の入学・修了及び学位の授与、研究指導等を担当する教員の選考に関する事項等について審議する。教育学研究科長が研究科教授会を主宰し、原則として毎月1回水曜日に開催する。

(2) 研究科代議員会

代議員会は、横浜国立大学大学院教育学研究科教授会規則第7条第2項に定めるところにより、教育学研究科教授会から委任された事項について審議し決定する。代議員会は、研究科長のほかに教育研究評議会評議員、各専攻長に、各専攻から選出された教員を若干名加えることができる。

(3) 企画調整会議

企画調整会議の設置に関する申し合わせにより企画調整会議を設置し、その運営を行う。本組織は、教育学部と教育学研究科の両組織にわたる運営上の諸課題、当面する重要課題及び中長期的な重要課題について検討並びに調整する。研究科長(学部長兼務)、教育研究評議会評議員、副学部長、大学院各専攻長、学部課程長、附属教育デザインセンター長から組織され、研究科長が指名する者を加えることができる。

(4) 各種委員会

教育学研究科及び教育支援専攻の円滑な運営のために、下記の委員会を置く。

① 人事調整委員会

教育学部・教育学研究科の目的・目標に基づいて教員の配置及び選考を適正に行うため、学部・大学院における教員人事(採用及び昇任)の基本方針に関する事、個々の教員選考案件にかかる人事方針に関する事などを審議する。

② 教育支援専攻運営委員会

専攻内の教育課程編成、学生の就学支援、学生指導等の事項に関する検討と、入学者選抜の内容・方法を検討して実施する。

③ FD委員会

高大接続・全学教育推進センター全学教育部門と連携し、FDに関する事を審議する。

④ 広報委員会

教育学部・教育学研究科の情報公開を担当する。広報誌の作成を行うとともに、ホームページの更新・管理を担当する。

⑤ 国際交流委員会

学術の国際交流に関する事、学生の海外への派遣及び外国人留学生の受け入れ、教員研修留学生の受け入れに関する事などを審議する。

⑥ 情報システム運用委員会

全学の情報基盤センターの運営方針に従って、教育学部・教育学研究科及び附属学校における情報システムの運用を担当する。

これらの他にも、予算委員会、教育研究環境委員会、安全衛生委員会、公開講座実施委員会などを組織して学部・大学院の運営を行う。

14. 自己点検・評価

年に1度、教員が業績報告とピアレビューを実施し、教育研究活動の改善を図る。

全学で実施される教員業績評価は、各教員が年度初めに教員業績調書を作成し、提出する。前年度の各自の業績について、研究・教育・社会貢献・管理運営の4つの側面から行い、部長が委員長を務める部局等業績評価委員会による評価とフィードバックが行われる。

中期目標・中期計画・年度計画に対する評価は、部局内の企画調整会議が行い、その結果を専攻長が運営委員会で報告をし、次の取組に活かしている。

15. 情報の公表

学校教育法（昭和22年法律第26号）第113条の趣旨に沿って、本学のホームページへの掲載、広報誌の発行、公開講座の開催など多様な手段により、積極的に情報開示に努めている。

学校教育法施行規則第172条の2に掲げる以下の教育活動等の状況についても、大学ホームページ（<https://www.ynu.ac.jp/about/information/law/instructional/>）で公表している。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等）

また、法定公開情報（組織、業務の計画と評価、財務、設置に関する情報等）についても、<https://www.ynu.ac.jp/about/information/> において公開している。

教育学研究科においても大学の方針にそって、ホームページによる情報公開を行っている。(https://www.gsedu.ynu.ac.jp/, http://pste.ynu.ac.jp/)

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

大学全体の取組として、大学教育総合センターFD 推進部が主体となり、教育の質の向上のためFD及び授業改善等に向け、初任教員研修会、FD・SD合宿研修会、FDシンポジウムを行っている。これらの取組に加え、教育支援専攻では以下の取組を行う。

- ① 院生による授業アンケートを実施し、授業に対する意見や要望等を把握すると同時に、院生を交えた授業に関する懇談会を実施する。
- ② 「教育支援デザイン」における実習・実地検証、課題研究の進捗の発表の場として「教育支援デザインフォーラム」を開催し、指導状況の報告及び、必要に応じた研究指導の見直しを行う。
- ③ 教育学研究科独自の機関誌「教育デザイン研究」を発行し、研究科の教育研究活動の推進を図る。

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料 1	教育学研究科の改組図	・・・p.1
資料 2	心理支援コース 履修モデル	・・・p.2
資料 3	専門科目の資格対照表	・・・p.3
資料 4	日本語教育コース 履修モデル	・・・p.4
資料 5	基礎となる学部との関係	・・・p.5
資料 6	実習施設一覧	・・・p.6
資料 7	「日吉病院実習」承諾書	・・・p.7
資料 8	「リンクスマンタルクリニック実習」承諾書	・・・p.8
資料 9	「病院実習」承諾書（医療法人社団 慶神会 武田病院）	・・・p.9
資料 1 0	「病院実習」承諾書（医療法人社団 博奉会 相模ヶ丘病院）	・・・p.10
資料 1 1	神奈川県立総合教育センターでの承諾書	・・・p.11
資料 1 2	「横浜市立竹之丸保育園」承諾書	・・・p.12

資料1 教育学研究科の改組図

2020年度まで

2021年度から

専攻	コース	専門領域
教育実践専攻	教育デザインコース	心理学 日本語教育
		教育学 国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家政 英語
	特別支援教育・ 臨床心理学コース	特別支援教育専修 臨床心理学専修
高度教職実践専攻 (教職大学院)		



専攻	コース
教育支援専攻	心理支援コース 日本語教育コース
高度教職実践専攻 (教職大学院)	学校マネジメントプログラム 教科教育・特別支援教育プログラム



心理支援コース 履修モデル

履修方法及び修了要件：必修科目及び選択科目から30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること

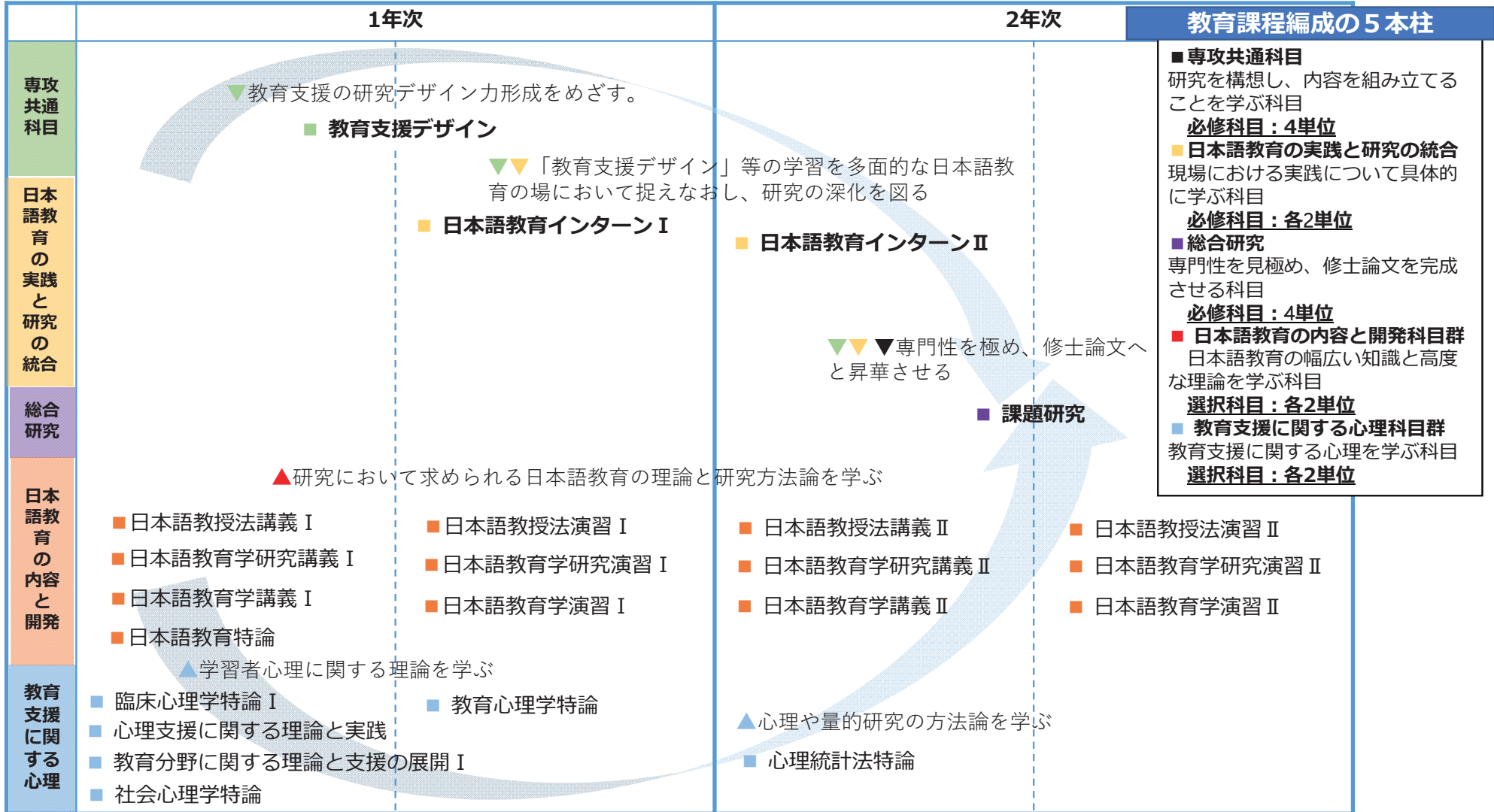
	1年次	2年次
専攻 共通 科目	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">教育課程編成の4本柱</div>	
臨床 研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育支援デザイン 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専攻共通科目 学校や地域における教育支援について学ぶ科目 必修科目：4単位 ■ 臨床実践の基礎に関する科目 心理的支援を実践するための基礎を学ぶ科目 選択科目：各2単位
臨床 実践の 基礎	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床心理学特論 I ■ 心理学研究法特論 ■ 心理統計法特論 ■ 教育分野に関する理論と支援の展開 I ■ 社会心理学特論 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床研究に関する科目 心理学の理論を学ぶ科目 必修科目：各2単位 選択科目：1単位, 2単位 ■ 臨床実践科目 心理的支援を行う専門家としての実践力を育成する科目 選択科目：2単位, 6単位
臨床 実践	<ul style="list-style-type: none"> ■ 心理教育的アセスメント基礎実習 ■ 投影法特論 ■ 心理支援に関する理論と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題研究 I ■ 教育分野に関する理論と支援の展開 II ■ 心の健康教育に関する理論と実践（学校保健学講義） ■ 心理的アセスメントに関する理論と実践 II
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床心理学特論 II ■ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 ■ 教育心理学特論 ■ 福祉分野に関する理論と支援の展開 ■ 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 ■ 心理的アセスメントに関する理論と実践 I ■ 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 ■ 保健医療分野に関する理論と支援の展開 I ■ 心理実践実習 a（短期医療分野） ■ 心理実践実習 d（福祉分野） ■ 教育臨床実践研究 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題研究 II ■ 保健医療分野に関する理論と支援の展開 II ■ 心理実践実習 b（長期医療分野） ■ 心理実践実習 c（教育分野）

資料3 専門科目の資格対照表

		心理支援コースの専門科目	公認心理師となるための科目 (①～⑩) 対応	学校心理士資格科目対応 (1～8+実習1・2)
心理支援コース専門科目	臨床研究に関する科目	教育分野に関する理論と支援の展開 I 教育心理学特論 教育分野に関する理論と支援の展開 II 心理学研究法特論 心理統計法特論 福祉分野に関する理論と支援の展開 社会心理学特論 臨床心理学特論 I 臨床心理学特論 II 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 心の健康教育に関する理論と実践 (学校保健学講義) 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 課題研究 I 課題研究 II	③教育分野に関する理論と支援の展開 ③教育分野に関する理論と支援の展開 ②福祉分野に関する理論と支援の展開 ⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 ⑨心の健康教育に関する理論と実践 ⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2. 教授・学習心理学 1. 学校心理学 3. 発達心理学 7. 特別支援教育 8. 生徒指導・進路指導・キャリア教育に関する科目
	臨床実践の基礎に関する科目	心理的アセスメントに関する理論と実践 I 心理的アセスメントに関する理論と実践 II 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 保健医療分野に関する理論と支援の展開 I 保健医療分野に関する理論と支援の展開 II 投影法特論 心理支援に関する理論と実践 心理教育的アセスメント基礎実習	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践 ⑥心理的アセスメントに関する理論と実践 ④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 ①保健医療分野に関する理論と支援の展開 ①保健医療分野に関する理論と支援の展開 ⑦心理支援に関する理論と実践	5. 心理教育アセスメント、実習1. 心理教育的アセスメント実習 4. 臨床心理学 4. 臨床心理学 6. 学校カウンセリング・コンサルテーション 実習1. 心理教育的アセスメント実習
	臨床実践科目	教育臨床実践研究 心理実践実習 a (短期医療分野) 心理実践実習 b (長期医療分野) 心理実践実習 c (教育分野) 心理実践実習 d (福祉分野)	⑩心理実践実習 ⑩心理実践実習 ⑩心理実践実習 ⑩心理実践実習	実習2. 学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習 実習2. 学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習

日本語教育コース 履修モデル

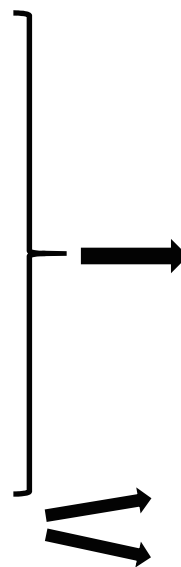
履修方法及び修了要件：必修科目及び選択科目から30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること



2020年度
まで

教育学部
学校教育課程のコース・専門領域

コース	専門領域
人間形成コース	心理発達 日本語教育 教育基礎
教科教育コース	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭科 英語
特別支援教育	



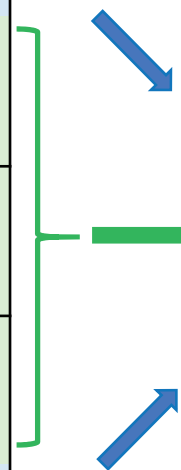
教育学研究科

専攻	コース	専門領域
教育実践専攻	教育デザインコース	心理学 日本語教育 教育学 国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家政 英語
	特別支援教育・臨床心理学コース	特別支援教育専修 臨床心理学専修
高度教職実践専攻 (教職大学院)		

2021年度
から

教育学部
学校教員養成課程のコース・専門領域

コース	専門領域
言語・文化・社会系教育コース	日本語教育 教育学 国語 社会科 英語
自然・生活系教育コース	数学 理科 技術 家庭科
芸術・身体・発達支援系教育コース	音楽 美術 保健体育 特別支援教育 心理学



教育学研究科

専攻	コース
教育支援専攻	心理支援コース 日本語教育コース
高度教職実践専攻 (教職大学院)	学校マネジメントプログラム 教科教育・特別支援教育プログラム

資料6

実習施設一覧

科目	実習施設名	所在地	学外実習時間数・人数等	実習活動内容	備考
心理実践実習a (短期医療分野)	①医療法人ディープレインテンション 日吉病院 ②医療法人ディープレインテンション リンクスマENTALクリニック	〒223-0062 神奈川県横浜市港北区日吉本町 2-8-2 〒224-0001 神奈川県横浜市都筑区中川 1-10-2 中川センタービル303	6日×7.5時間 計45時間 (M1春期休業期間に 2グループに分かれて実習) *受け入れ最大人数8名	*病棟内見学(含ミーティング・カン ファレンス参加) *作業療法参加 *デイケア参加 *診察陪席 *訪問診察陪席	学生は ①と②を 行き来 する。
心理実践実習b (長期医療分野)	③医療法人社団慶神会 武田病院	〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸3193	44回×7.5時間 計330時間 (M2通年・週1日で実習) *受け入れ最大人数・各病院4名	*病院内の各病棟・部署での活動(デ イケア、病棟、作業療法、リワーク等) への参加	学生は ①また は②を 選択す る。
	④医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院	〒252-0335 神奈川県相模原市南区下溝4378		*各種心理検査施行と所見作成 *デイケアへの参加	
心理実践実習C (教育分野)	神奈川県立総合教育センター	〒252-0813 神奈川県藤沢市亀井野2547-4	5日×7.75時間 計38.75時間 (M2夏期休業期間に2グループに 分かれて実習) *受け入れ最大人数8名	*教育臨床における心理士の職務等 についての講義・研修 *インテイク会議出席 *相談陪席 *電話相談陪席 *特別支援教育アセスメント陪席	
心理実践実習d (福祉分野)	横浜市立竹之丸保育園	〒231-0847 神奈川県横浜市中区 竹之丸53-1	1日×7.5時間 計7.5時間 (M1・M2夏期・春期休業期間に 2グループに分かれて実習) *受け入れ最大人数:8名	*園児との交流 *保育環境の整備 *保育における子ども観察の視点等 についての研修	

資料 7

令和 2 年 5 月 30 日

横浜国立大学学長

長谷部 勇一 殿

神奈川県横浜市港北区日吉本町 2-8-2

医療法人ディープレインテンション

日吉病院

院長 伊川 太郎



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習 a (短期医療分野)」を実施するために必要な実習施設として教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

1. 受け入れ開始時期 令和 3 年 10 月
秋学期 1 週間×2 回 (4 名ずつ)
時間 : 8 時 30 分～17 時 00 分
(なお、具体的日程は、実習指導担当者と貴心理支援コース実習担当者と相談)
2. 受入人数 8 名
3. 実習指導担当者 青山 洋

以上

資料 8

令和2年 5月 28日

横浜国立大学学長
長谷部 勇一 殿

神奈川県横浜市都筑区中川 1-10-2
中川センタービル 303
医療法人ディープリンテンション
リンクスマENTALクリニック
院長 青山 洋



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習 a (短期医療分野)」を実施するために必要な実習施設として、教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

- 受け入れ開始時期 令和3年10月
秋学期 1週間×2回(4名ずつ)
時間: 8時30分~17時00分
(なお、具体的日程は、実習指導担当者と貴心理支援コース実習担当者と相談)
- 受入人数 8名
- 実習指導担当者 青山 洋

以上

資料 9

令和 2 年 5 月 28 日

横浜国立大学学長
長谷部 勇一 殿

神奈川県川崎市多摩区登戸 3193
医療法人社団 慶神会
武田病院
院長 武田 龍太郎



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習 b (長期医療分野)」を実施するために必要な実習施設として、教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

- 受け入れ開始時期 令和 4 年 4 月
通年 毎週 1 回
年間合計 (約) 44 週
時間 : 8 時 30 分 ~ 17 時 00 分
- 受入人数 4 名
- 実習指導担当者 武田龍太郎、藤井康江、加藤佑昌、小野田直子
長谷屋 誠 伊井 浩美

以上

資料 10

令和2年 5月 27日

横浜国立大学学長

長谷部 勇一 殿

神奈川県相模原市南区下溝 4378

医療法人社団 博奉会

相模ヶ丘病院

院長 澤山 透



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習 b (長期医療分野)」を実施するために必要な実習施設として、教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

1. 受け入れ開始時期 令和4年4月
 通年 毎週1回
 年間合計(約)44週
 時間:8時30分~17時00分
2. 受入人数 4名
3. 実習指導担当者 濱田馨史

以上

資料 1 1

令和 2 年 6 月 5 日

横浜国立大学学長

長谷部 勇一 殿

神奈川県藤沢市亀井野 2547-4

神奈川県立総合教育センター

所長 田中 俊徳

印



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習c（教育分野）」を実施するために必要な実習施設として、教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

1. 受け入れ開始時期 令和 4 年 4 月
通年 1 週間×2 回（4 名ずつ）
時間：8 時 30 分～17 時 15 分
（なお、具体的日程は、実習指導担当者と貴心理支援コース実習担当者と相談）
2. 受入人数 8 名
3. 実習指導担当者 教育心理相談員スーパーバイザー

以上

資料 1 2

令和 2 年 5 月 28 日

横浜国立大学学長

長谷部 勇一 殿

神奈川県横浜市中区竹之丸 53-1

横浜市立竹之丸保育園

園長 高岩 恭子



実習受入承諾書

横浜国立大学大学院教育学研究科における教育支援専攻心理支援コースの「心理実践実習 d (福祉分野)」を実施するために必要な実習施設として、教育支援専攻心理支援コースの学生の受入を承諾します。

記

1. 受け入れ開始時期 令和 3 年 4 月
通年 1 日実習×2 回 (4 名ずつ)
時間 : 8 時 30 分~17 時 00 分
(なお、具体的日程は、実習指導担当者と貴心理支援コース実習担当者と相談)
2. 受入人数 8 名
3. 実習指導担当者 高岩恭子

以上